

## 人事院会議議事録

### 会議日

令和8年4月16日 木曜日

### 会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官  
(幹事) 佐々木事務総長、荒竹総括審議官  
(説明員) (公平審査局)  
役田局長、守山審議官、植田首席審理官、高橋審理官

### 議題

- 給与審査申立事案に関する決定  
令和6年第18号等併合事案  
申立内容：申立人を主たる扶養者と認定し扶養手当を支給すること

### 議事の概要

- 議題「令和6年第18号等併合事案」について、担当局から、当局が行った扶養認定の取消等に違法又は不当な点はなく、本件給与の決定を更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却することが適当であるが、判断基準の解釈が各府省に対して十分に明示され、周知されていなかったことも本件申立ての要因と考えられることから、人事院としては扶養手当制度がその趣旨にのっとって適切に運用されるよう周知徹底を図ることとしたいとの説明があった。  
これに対し、川本総裁から、審査の過程で明らかとなった論点について決定で付言することは、制度の適切な運用に資するとの意見があった。  
同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。